

制約付き一般競争入札を行いますので、金沢市契約規則（平成 15 年規則第 1 号）第 3 条の規定により公告します。

令和 8 年 8 月 18 日

金沢市長 村山 卓  
( 公 印 省 略 )

- 1 入札対象業務  
業務名 緑共同調理場給食調理業務等委託  
委託場所 金沢市学校給食緑共同調理場 金沢市みどり 1 丁目 1 6 6 番地  
委託期間 令和 9 年 9 月 1 日から令和 14 年 8 月 31 日まで  
業務概要 緑共同調理場において給食を調理するとともに食器等を洗浄する業務等  
**本業務は、郵便入札対象業務とします。**
- 2 入札参加資格  
次に掲げる要件を全て満たす者としてします。  
(1) 金沢市の令和 8・9 年度役務等の入札参加資格において「給食調理」の入札参加資格を有すること。  
(2) 平成 28 年 4 月 1 日以後に、5 年以上連続して学校給食調理業務の受託実績を有し、かつ令和 8 年 4 月 1 日現在で概ね 1,500 食／日以上在学校給食調理業務を 1 施設以上受託していること。  
(3) 令和 4 年 4 月 1 日以後、受託した学校給食調理業務において、食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)に基づく行政処分を受けていないこと。  
(4) 競争参加申請書の提出期間の最終日から同業務の入札日までの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。  
(5) 役員（役員として登記又は届け出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。  
(6) 学校給食共同調理場給食調理業務等委託において、1 業者 2 業務までの受注制限中でないこと。
- 3 入札参加申込  
手続  
競争参加申請書 1 部  
提出場所 金沢市柿木畠 1 番 1 号 金沢市教育委員会教育総務課（直接持参または郵送）  
提出期間 令和 8 年 8 月 31 日（月） 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで 及び  
令和 8 年 9 月 1 日（火） 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（時間厳守）  
※ 競争参加申請書は下記アドレスからダウンロードしてください。  
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/gyomuannai/nyusatsujoho/31438.html>
- 4 契約の条項等  
契約書は、下記アドレスから縦覧することができます。  
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/gyomuannai/nyusatsujoho/31438.html>
- 5 仕様書等の閲覧方法  
仕様書等は、下記アドレスからダウンロードしてください。  
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/gyomuannai/nyusatsujoho/31438.html>  
  
(注) 入札に参加する場合は、必ず仕様書等を確認してください。
- 6 現地確認  
現地確認を希望する場合は、教育総務課のメールアドレス [kyouiku\\_s@city.kanazawa.lg.jp](mailto:kyouiku_s@city.kanazawa.lg.jp) に本業務名、会社名、担当者名及び連絡先を記載のうえ、お申込みください。詳細について、教育総務課よりご案内いたします。なお、現地確認時には質問を受け付けませんので、「7 仕様書等の質問及び回答」に記載の方法により質問してください。
- 7 仕様書等の質問及び回答  
仕様書等に関して質問がある場合は、次に従い書面（様式自由・記名のこと）により提出してください。  
質 問：令和 8 年 8 月 25 日（火）午後 3 時まで（郵送の場合は必着）  
回 答：令和 8 年 8 月 27 日（木）までに、市ホームページにおいて公開

- 8 入札執行場所 及び日時等 金沢市柿木畠1番1号 第二本庁舎1階 教育総務課  
令和8年9月11日(金) 午前10時  
入札書は、下記の期限までに郵送又は持参してください。  
期 限：令和8年9月10日(木) 午後5時必着(期限厳守)  
提出先：金沢市教育委員会 教育総務課  
詳細は、18(郵送の場合の注意事項)及び19(持参する場合の注意事項)のとおりです。
- 9 積算内訳書の 提出 (1) 中封筒に、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を同封してください。  
(2) 積算内訳書を提出しないときは、入札に参加できません。  
※積算内訳書、積算内訳書(スライド計算用)の両方が必要です。  
(3) 積算内訳書の様式は、下記アドレスからダウンロードしてください。(自由様式不可)  
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/gyomuannai/nyusatsu-joho/31438.html>  
(4) 再度入札においては、積算内訳書の提出は不要です。
- 10 再度入札 (1) 再度入札は1回とします(第1回を含めて2回)。  
(2) 再度入札となった場合は、令和8年9月16日(水) 午後4時までに金沢市教育委員会教育総務課に入札書を郵送又は持参してください。
- 11 入札方法 入札金額は、業務期間における総額を業務月数(60月)で除した月額を記載してください。
- 12 入札参加資格 審査 開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者(最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者)を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。  
このため、入札参加申請者は、下記の書類について本業務の開札日時までに用意してください。  
また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、令和8年9月15日(火) 午前12時まで(時間厳守)に金沢市教育委員会教育総務課へ提出してください。再度入札となった場合は、令和8年9月18日(金) 午前12時まで(時間厳守)に教育総務課へ提出してください。  
(1) 競争参加資格確認申請書  
(2) 調理業務受託実績調書(入札参加資格の要件(2)の確認書類です。)  
※契約書の写し及び仕様書等、業務内容の分かる書類の写しを添付してください。  
(3) 誓約書(入札参加資格の要件(3)の確認書類です。)  
(4) 要員配置計画  
(5) 職務別月額給与基準  
なお、(1)から(5)までの書類は、下記アドレスからダウンロードしてください。  
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/gyomuannai/nyusatsu-joho/31438.html>
- 13 落札者の決定 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。
- 14 入札保証金 免除
- 15 契約保証金 要(契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額を1年当たりの額に換算した額の100分の10以上とします。)  
ただし、金沢市契約規則の規定により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。
- 16 契約書の要否 要
- 17 最低制限価格 制度 この入札は最低制限価格制度を適用します。

- 18 郵送の場合の  
注意事項
- (1) 一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。
  - (2) 表封筒・中封筒の二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きで記載し、中封筒に入札参加者の商号又は名称、入札件名及び当該日時を記載してください。
  - (3) 積算内訳書その他の入札書と併せて提出が必要な書類については、中封筒に同封してください。
  - (4) 入札書が到達期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。
  - (5) 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。
- 19 持参する場合  
の注意事項
- 直接持参する場合は、郵送する場合の表封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの方法、提出期限は郵送の場合と同じです。受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票をお持ちください。
- 20 入札に関する  
無効事項
- (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
  - (2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
  - (3) 同一事項の入札に対し二つ以上入札した場合
  - (4) 金沢市所定の入札書を使用しない場合
  - (5) 他人の代理人を兼ね二人以上の代理をした場合
  - (6) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
  - (7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合  
(ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。)
  - (8) 再度入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札をした場合
  - (9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準（以下「基準」という。）に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
    - ① 次に掲げる資本関係がある場合（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
      - ア 親会社と子会社の関係にある場合
      - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
    - ② 次に掲げる人的関係がある場合
      - ア 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
      - イ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
    - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
  - (10) **入札参加資格の要件(6)の要件を満たさない者が行った本業務の入札は、無効として取り扱います。**
- 21 翌年度以降の  
契約
- (1) この契約日が属する年度の翌年度以降、当該業務の契約に係る金沢市の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、金沢市はこの契約を変更し、又は解除することができます。また地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることとした場合も同様とします。
  - (2) 前項の規定によりこの契約を解除されたときは、金沢市に対しその損害の賠償を求めることはできません。
  - (3) この契約日が属する年度の翌年度以降、価格の変動及び委託内容の変更等があった場合、協議の上、契約額を定めます。
  - (4) 本契約は、賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項（スライド条項）を適用する契約とします。
- 22 その他の事項
- (1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
  - (2) 無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません。
  - (3) この公告及び詳細については、金沢市教育委員会教育総務課までお問い合わせください。  
電話(076)220-2444

## 入札（見積合せ）にあたっての注意事項

本契約は、「賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項（スライド条項）」（別紙１）を適用する契約です。

賃金及び物価に一定以上の変動がみられた場合に、２年目以降の契約金額を変更することができます。

変更金額の算出方法等は、「賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第１条第１項に係る特記仕様書」（別紙２）に定めるとおりです。

契約変更にあたっては、発注者と受注者で変更金額等について協議を行います。協議の請求書は、履行開始日から１２か月経過後（２回目以降は前回スライドから１２か月経過後）以降に提出してください。（契約変更の事務手続を円滑に進めるため、スライド協議の請求可能日の１か月前を目途に、受注者から発注者への申出により事前打合せを行ってください。）

※ 本制度の詳細については、金沢市ホームページに掲載の「長期継続契約へのスライド条項（賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更）の適用の手引」をご覧ください。